

# 「新富町」誕生50年



お知らせ版

平成21年11月10日発行

(次号の発行は11月25日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当：八代和樹 ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード  
できます。

## 町制施行50周年記念式典開催!



大勢の来場者のもと、盛大に行いました

11月3日(火)文化会館にて新富町町制施行50周年記念式典を執り行いました。

式典では、永年にわたり町の発展にご尽力いただいた方々への表彰状及び感謝状の授与のほか、町の50年のあゆみをビデオ上映しました。

50年のあゆみを振り返り、「元気・安全・安心で暮らせる豊かな新富町」の実現に向け、希望に満ちた新たな「新富町」を皆で創っていきましょう。

### 11月町税の納期

- 今月の町税  
国民健康保険税 第5期
- 納期限  
11月25日(水) ⇒口座振替日  
11月30日(月) ⇒納期  
12月7日(月) ⇒再口座振替日  
(口座振替の方は、事前に残高のご確認をお願いします。)
- ☆町税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。
- 11月、12月は滞納整理月間に位置づけております。町税に未納のある方につきましては給与や預貯金などの財産差押等、滞納処分を行っております。税務課では未納分について随時ご相談を受け付けておりますので至急ご来庁ください。

※問合せ先 税務課

☎ 33-6076

### 藤山塵芥中間受入施設の臨時閉鎖

12月6日(日)は新田原基地において、航空祭が開催されます。

当日は、基地周辺にて混雑が予想されるため、藤山塵芥中間受入施設を臨時閉鎖いたします。

#### ☆年末のごみの搬入は計画的に!

12月の粗大ごみ搬入日は次のとおりです。年末は混雑が予想されますので計画的な搬入にご協力ください。

○搬入日

12月	5日(土)、12日(土)
	13日(日)、19日(土)
	20日(日)、26日(土)
	27日(日)

○搬入時間

- ・午前の部：午前9時～正午
- ・午後の部：午後1時～午後4時

※問合せ先 町民生活課

☎ 33-6072



しんとみ温泉化粧水

どんぐり好評発売中!



## 平成22年度保育所(園)入所のご案内

平成22年度保育所(園)入所受け付けを11月30日(月)から12月28日(月)まで、次の要領により各保育所(園)等で行います。入所申請書等は各保育所(園)、福祉課、新田支所、上新田地区町民サービスコーナーに11月24日(火)から設置いたします。

入所申請書は、入所希望の保育所(園)に(町外については福祉課へ)提出してください。

☆保育所(園)へ入所できる条件

### ①家庭外労働

家庭の外で仕事に従事しているため保育できない。

### ②家庭内労働(内職、自営等)

家庭の中で日常の家事以外の仕事をしているため保育ができない。

### ③母親の出産前後

出産前後で保育ができない。

### ④病気、障がい

長期の病気、障がいのため、又はその看護により保育ができない。

### ⑤家庭の災害

火災、地震等の災害で家屋を損失した場合、その復旧の間。

※上記に該当する場合でも、児童の親族等で保育のできる方が同居している場合は入所の対象になりません。

《町内認可保育所(園)一覧》

＜施設名・定員・所在地・電話番号＞

新田保育所	60名	麓	33-3848
いずみ保育園	45名	六反田	33-0323
上富田保育園	60名	八幡	33-2617
ひとつせ保育園	60名	江梅瀬	33-3075
八幡保育園	60名	八幡	33-2416
新町保育園	60名	新町	33-3651
のぞみ保育園	60名	平伊倉	33-0216
一真保育園	60名	成法寺	33-4141
下新田保育園	45名	新田新町	33-1025
上新田保育園	90名	一丁田	35-1320

※問合せ先 福祉課

☎ 33-1293

又は各保育所・保育園まで

## 行政相談所の開設

行政機関等に対する苦情や要望などは、行政相談委員へお気軽にご相談ください。

今月は、次の日程で行政相談所を開設いたします。相談の内容は秘密で、料金は無料です。お気軽にご相談ください。

○日程：11月27日(金)

○時間：午前9時30分～正午

○場所：老人福祉センター

※問合せ先 総務課

☎ 33-6002

## 子育て応援特別手当の執行停止

平成21年9月25日付けの「お知らせ版」でご案内しました子育て応援特別手当(平成21年度版)に関しまして、その趣旨を活かしつつ、より充実した新しい「子ども手当」の創設など、子育て支援策を強力に推進するため、手当の支給執行が停止されることとなりました。

この手当は、本年度において小学校就学前3年間に属するお子様一人あたり、3万6千円を支給することになっていました。

支給対象者の皆様には、大変なご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

※問合せ先 福祉課 子育て支援係

☎ 33-1293

## 町体育館駐車場は使用できません

町体育館合併浄化槽設置工事のため、11月中旬から来年1月中旬まで、町体育館駐車場を駐車禁止といたします。

体育館利用者の駐車については、役場及び周辺の駐車場をご利用ください。

※問合せ先 生涯学習課

☎ 33-6080

## ファミリー読書の日

町は、小中一貫教育研究事業として「読書活動」を推進しています。

中でも、毎月23日を「ファミリー読書の日」とし、ご家庭で最低10分間の読書活動をしていただく取り組みを、小中学校を中心に始めています。

学校や公民館の図書室を利用し、毎月23日はご家庭で読書活動に取り組んでみませんか。その時はぜひ、テレビやラジオ等を消して取り組んでみてください。

※問合せ先 新富町小中一貫読書推進委員会(教育総務課) ☎ 33-6079

## 絵本の読み聞かせ交流会開催

絵本の読み聞かせ交流会を次のとおり行います。絵本を読んだ後は、簡単な工作や手遊びも行いますので、小学生のみなさんや小さい子どもをお持ちの保護者のみなさん、読み聞かせに興味のあるみなさん、お誘い合わせのうえぜひお越しください。

○日程：11月21日(土)

○時間：午前10時～午前11時

○場所：中央公民館 図書室

※問合せ先 そらいろのたね

代表：芳野章子 よしのしょうこ ☎ 33-4917  
生涯学習課

☎ 33-1022

## 資源物の回収

新富町地域婦人連絡協議会では、ごみを減らし再利用・再資源化を進めていくため、毎月第2、4月曜日に資源物の回収を行っています。町民の皆様のご協力をお願いします。

○日程：12月14日（月）及び  
12月28日（月）

○時間：午前7時～午前9時

○回収場所：町体育館・西体育館・上新田公民館（各駐輪場）

○収集物：古紙（新聞紙・チラシ）、雑誌（古本）、ダンボール、牛乳パック（それぞれ紐で縛ること）

※問合せ先 新富町地域婦人連絡協議会

会長：橋口澄子 はしぐちすみこ ☎33-2514

生涯学習課

☎33-6080

## シラスウナギの特別採捕

11月11日（水）から平成22年2月24日（水）まで、県内各河川において、シラスウナギ（うなぎの稚魚）の特別採捕が行われています。シラスウナギの採捕には、知事の特別採捕許可が必要であり、許可を受けていない者が採捕すると、犯罪行為として刑罰に処せられます。（本年度の許可申請の受付は終了しました）また、「うなぎ稚魚の取扱いに関する条例」に基づく県の登録を受けずに、全長25cm以下のうなぎ稚魚の所持・売買等を行った場合も同様に処罰されますのでご注意ください。

※問合せ先 宮崎県農政水産部水産政策課

☎0985-26-7146

## コミュニティ助成事業 放送設備を設置

この度、財団法人自治総合センターが行っている宝くじの助成を受けた、平成21年度一般コミュニティ助成事業「伊倉地区自治公民館放送設備整備事業」により、伊倉地区集会所に放送設備が設置されました。今後の地区活動に活用していきます。



※問合せ先 生涯学習課

☎33-1022

## 家屋を解体した際の届出

家屋の固定資産税は、1月1日現在建っているものを対象として、その年度に課税されます。

課税されている家屋を壊された場合は現地へ確認・調査に伺いますので、お早めに税務課までご連絡いただき、家屋滅失届の提出をお願いします。

※問合せ先 税務課

☎33-6075

## 老朽消火器にご注意！

老朽化した消火器が破裂し受傷したとみられる事故が相次いで発生しています。

次の点に注意し、事故防止にご協力をお願いします。

○消火器が風雨にさらされる場所や湿潤な場所等に設置されていないかを確認するとともに、消火器の状態を点検し、腐食が進んでいるものは絶対に使用しないこと。

○不要になった消火器については、放射、解体等の廃棄処理を自ら行うことなく、回収を行っている事業者へ廃棄処理を依頼すること。特に腐食が進んでいる加圧式の消火器は、容器破裂の危険性が大きいので、速やかに廃棄処理を依頼することが望ましい。

※問合せ先 総務課

☎33-6061

## 新富町商工業研修センターのご案内

新富町商工業研修センターでは、大小各種会議室の貸出をしております。町民の方であれば休館日も低料金でご利用できますので、詳しくは新富町商工会までお問い合わせください。

※問合せ先 新富町商工会

☎33-1231

## 新富町文化会館のお知らせ

### ◆休館日のお知らせ

毎週月曜日が休館日となっておりますが、11月23日は祝日のため開館し、翌24日（火）が休館日となります。

### ◆11月の自主文化事業のご案内

「ハンドベルとコーラスの集い」

○日程：11月15日（日）

○時間：午後1時30分開演

○場所：大ホール（全席自由）

○料金：一律300円（当日500円）

「海援隊トーク&ライブ」《完売御礼》

○日程：11月21日（土）

○時間：午後6時開演

○場所：大ホール（全席指定）

※問合せ先 新富町文化会館

☎33-6205

## 心の健康相談

あなたは、このようなことで悩んでいませんか？

- ・眠れない。
- ・おちこんで何もやる気がでない。
- ・お酒のことで困っている。
- ・学校や会社へ行けず長期間引きこもっている。

高鍋保健所では、専門の医師と保健師が心の問題で悩んでいる方（本人や家族等）の相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。事前の予約が必要となりますので、まずはご連絡ください。

○日程

- ・平成21年11月25日（水）
- ・平成22年1月27日（水）
- ・平成22年2月24日（水）
- ・平成22年3月24日（水）

○時間：午後2時～4時（予約制）

○場所：高鍋保健所

※問合せ先 高鍋保健所

☎0983-22-1330

## 第61回 人権週間

わが国では、第23年第3回国際連合総会において、世界人権宣言が採択されたことに由来して、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」としています。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、本年度の啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀～考えよう 相手の気持ち育てよう 思いやりの心～」と定め、私たち一人ひとりが身近な差別や偏見について考え、お互いの人権を尊重する社会づくりを目指しています。

### ☆こんな時には人権擁護委員に

人権が侵されたり、侵されるおそれがあるとき、いじめ、体罰、土地建物、金銭の貸し借り、そのほか家庭内の問題などいろいろなことでお困りの方は、お近くの人権擁護委員又は宮崎地方法務局人権擁護課（☎0985-22-5124）に相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

### ☆無料人権相談所の開設

○日程：12月4日（金）

○時間：午前10時～午後3時

○場所：上新田公民館

○相談員：人権擁護委員

☆なお、宮崎公証人会においても同週間にあわせ、公正証書遺言等の無料相談を実施します。詳しくは、お近くの公証人役場までご連絡ください。

※問合せ先 町民生活課

☎33-6071

## 「女性の人権ホットライン」強化週間

宮崎地方法務局では、女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、女性専用の相談電話を開設しています。

通常、平日（土曜・日曜、祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますが、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間として、次のとおり、相談受付時間を延長して応じることとしています。相談は無料で、秘密を守られます。どうぞご利用ください。

○女性専用電話：0570-070-810

○実施期間：11月15日（日）～21日（土）

○受付時間

・平日 午前8時30分～午後7時

・土・日 午前10時～午後5時

※問合せ先 宮崎法務局人権擁護課

☎0985-22-5124

## 人権啓発コーナー

### 「犯罪被害者等の人権」

犯罪被害者等ということばは、犯罪の被害者とその家族や遺族のことです。犯罪にまきこまれてしまった被害者はもちろん、まわりのひともつらい思いをしています。

被害にあったことに対する精神的ショックや体の不調。外出ができなくなったり、今までできていた日常のことができなくなったり、「また同じような目にあうのではないか」という不安や恐怖を感じたり、医療費等の負担による経済的な困難などです。このように、犯罪被害者等の人たちは大変なおもいをしています。むりに励まそうとしないほうがいい場合もあります。励まされることを負担に感じたりする人もいますからです。苦しんでいる人のことをよく理解し、お互いに支え合う社会をつくりましよう。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え差別のない平和な社会をつくりましよう。

※問合せ先 総務課

☎33-6002